

## 令和6年8月30日（金曜日）

### ○出席議員（9名）

1番	三浦克欣	議員	6番	古玉いづみ	議員
2番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
3番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
4番	池島和喜夫	議員	11番	甲部昭夫	議員
5番	澤良一	議員			

### ○欠席議員（2名）

8番	林真弥	議員	12番	坂井幸雄	議員
----	-----	----	-----	------	----

### ○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	長寿福祉課長	田島洋子
教育長	林大智	健康保険課長	山辺浩久
参事兼総務課長	横井正之	土木建設課長	笹谷学
参事兼生活環境課長	田中智	学校教育課長	清酒秀樹
企画情報課長	岩田正	生涯学習課長	木幡嘉広
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	農林課担当課長	前田吉光
税務課長	土屋金蔵		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之  
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第1号）

令和6年8月30日 午後0時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第18号 中能登町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 令和6年度中能登町一般会計補正予算

午後0時01分 開議

### ◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。

8番 林 真弥議員及び12番 坂井幸雄議員から、ともに入院のため欠席届が提出されていますので、報告します。

ただいまの出席議員は9名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和6年度中能登町議会8月随時会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付をいたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

8月随時会議の会議期間は、本日1日といたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

8月随時会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、11番 甲部昭夫議員、1番 三浦克欣議員を指名いたします。

### ◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2

議案第18号 中能登町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 令和6年度中能登町一般会計補正予算

以上の議案2件を一括して議題とします。

### ◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和6年度中能登町議会8月随時会議の開会に当たり、議員各位には公私ともに何かとご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案をいたしました議案につきまして説明をいたします。

初めに、議案第18号 中能登町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、災害弔慰金等認定審査会委員の報酬の額を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号 令和6年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,692万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億9,070万4,000円とするものです。

また、第2表の地方債の補正につきましては、一般単独施設改修事業のほか3つの事業について限度額870万円を追加するものであります。

補正予算の歳入で主なものは、第14款国庫支出金の住宅費補助金として660万7,000円、第18款繰入金の基金繰入金で953万4,000円を増額するものであります。

また、歳出で主なものは、第8款土木費の応急仮設住宅維持管理費用支援事業として426万5,000円、同じく土木費の町営住宅管理費として1,885万1,000円、第11款災害復旧費の公用施設災害復旧事業費として325万5,000円を増額するものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なる審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申

し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

#### ◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、議案第18号及び議案第19号について一括して質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

お諮りします。

議案第18号及び議案第19号については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号及び議案第19号については、委員会付託を省略します。

#### ◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第18号及び議案第19号について一括して討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

す。

以上で討論を終結します。

次に、議案第18号 中能登町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第19号 令和6年度中能登町一般会計補正予算について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で、本随時会議に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

これをもって令和6年度中能登町議会8月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時09分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

署名議員 甲 部 昭 夫

署名議員 三 浦 克 欣